

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-⑧)

施策名	目標3-1 大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策含む)					
施策の概要	固定発生源及び自動車等からの排出ガスによる大気汚染に関し、環境基準の達成状況の改善を図る。また、酸性雨や黄砂等の広域大気汚染について、人の健康の保護と生活環境の保全の基礎となる評価・監視体制の整備、科学的知見の充実等を進める。					
達成すべき目標	大気汚染に係る環境基準達成率の向上、降水酸性度の減少等を図り、大気環境の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	2,132	2,180	2,384	2,183
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	2,132	2,180	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)	1,903	2,072	(※記入は任意)		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	全国の一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	別紙のとおり					100	△
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	別紙のとおり					100	△
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
	大都市地域における自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	別紙のとおり					100	△
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
	我が国の降水中pHの平均値	基準	実績値					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	4.82	4.77	4.76	4.78	解析中	5.6	×
年度ごとの目標		-	-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ○全国の天気環境基準の達成状況については、光化学オキシダントの環境基準達成率が依然として極めて低く、また、微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準達成率も低い状況である。その他の項目については、概ね改善又は高い達成率で横ばいになっており、浮遊粒子状物質については、平成25年の環境基準達成率は一般局97.3%、自排局94.7%(平成24年度達成率:一般局、自排局ともに99.7%)と、一般局でやや低下、自排局で5ポイント低下した。 ○自動車NOx・PM法対策地域内の二酸化窒素の平成25年度の環境基準達成率は、一般局で100%、自排局で98.6%(平成24年度達成率:一般局100%、自排局:98.6%)とほぼ同水準で推移している。浮遊粒子状物質においては、平成25年度の環境基準達成率は一般局で96.4%、自排局で92.3%(平成24年度は一般局、自排局ともに100%)となった。また、窒素酸化物の年平均値は低下傾向にあり、浮遊粒子状物質の年平均値についてはほぼ横ばいとなっている。 ○我が国の降水のpHは依然4.8前後で推移しており、引き続き酸性化した状態にある。			
	施策の分析	○光化学オキシダントについては環境基準達成率は依然として1%に満たない状況にあるが、光化学オキシダント濃度の長期的な改善傾向を評価するための指標(光化学オキシダント濃度8時間値の日最高値の年間99パーセントタイル値)を用いると、高濃度域の光化学オキシダントの改善が示唆される。現在、測定値に基づく解析とシミュレーションを組み合わせた解析や科学的知見の集積を進めているところ。 ○PM2.5については、年平均濃度が概ね減少傾向にあったが、近年は環境基準達成率は低く推移している。これは、短期基準の達成率が、平成23年度以降では最も低くなったためである。平成25年度は、7月、8月に光化学スモッグ現象が多く発生し、大気中で二次的にPM2.5が生成して日平均値が高くなった日が多かった。これらの要因により、短期基準が非達成となった日が多かったことから、環境基準の達成率が低下したと考えられる。 ○降水のpHの平均値は依然目標値に届かないため、継続的に生態系への影響も含めモニタリングを実施することとしている。 ○アジア地域における環境対策については、コベネフィット・アプローチを普及させるため、多国間協力としてアジア・コベネフィット・パートナーシップの活動を支援し、二国間協力として中国及びインドネシアにおいて協力を進め、事業実現可能性調査や共同研究、研究支援等を実施した。			
	次期目標等への反映の方向性	○光化学オキシダントに関しては、光化学オキシダントの長期トレンドを評価するための指標を用いて、経年変化要因の解明や削減対策効果の把握を進め、有効な削減対策を推進していく。 ○PM2.5対策については、平成27年3月に中央環境審議会専門委員会による中間とりまとめが行われたところであり、これも踏まえて引き続き、生成機構の解明やデータの収集を進め、科学的知見の充実を図り、環境基準達成率の向上に努める。 ○その他の項目に関して、引き続き測定を継続し、高い達成率を維持していく。 ○自動車排出ガス対策全般に関しては、中央環境審議会専門委員会等において、国連で採択された世界統一排出ガス試験サイクルの導入、ディーゼル重量車のプロパイガス対策についての検討を行い、それらについて、平成27年2月に、中央環境審議会「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第十二次答申)」が答申された。これにより、乗用車等の次期排出ガス規制が2018年より順次導入されることが決まった。 ○酸性雨に関しては、酸性雨の状況やその影響を把握し、悪影響の未然防止に努める。			
学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会大気環境部会微小粒子状物質専門委員会、揮発性有機化合物排出抑制専門委員会等を開催し、ご審議いただいた。PM2.5については、平成27年3月に専門委員会において中間とりまとめが行われている。				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> 各年度 大気汚染状況報告書(環境省) 越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング計画(環境省 平成14年3月策定・26年3月改訂) 				
担当部局名	総務課 大気環境課 環境管理技術室 自動車環境対策課	作成責任者名 (※記入は任意)		政策評価実施時期	平成27年6月